

令和3年3月
256号

めばえ

今月の担当者

古仁屋中学校 校長
竹ノ山 誠忠

『子どもの成長を振り返ってみましょう』



コロナ禍に見舞われて一年が過ぎましたが、学校だけでなく、家庭や地域での子どもたちの生活も変わりました。そのような中で、感染や仕事への不安からか子どもの虐待が増加し、昨年は児童相談所への相談件数が過去最多だったそうです。親子関係にまで深く影響を与えてしまうコロナの一刻も早い収束を願うばかりです。

さて、令和二年度も三月を残すのみとなりました。四月になると子どもたちは、入園・進級・進学します。そこで、この節目に子どもの成長を振り返ってみてはいかがでしょうか。読み書きができるようになったり、数を数えることができるようになったりすることは、とても大きな成長です。また、「朝、一人で起きられる」、「食事の片付けができる」、「服をたためる」などの生活習慣が身に付くこともそうです。具体的にできた内容をあげながら、「よくがんばったね」とその努力をほめてあげてください。



ところで、最近教育書などでよく目にする言葉で、非認知スキルがあります。これはテストや検査では測ることはできませんが、社会を生きていく上で必要な力で、特に自制心ややり抜く力が重要と考えられています。自制心は、何かを繰り返し継続して行うことで向上し、やり抜く力はモチベーションが大切です。親や教師が子どもの気持ちを支えるようなメッセージを伝えることでその力が強まるのだそうです。

この一年を振り返って、できるようになったことを子どもと一緒に確かめて、次の段階に向かう自信や意欲につなげてあげましょう。子どもはより一層目を輝かせ、非認知スキルは高まると思います。



4月のご案内

阿木名小中学校です。



教育委員会社会教育課生涯学習係 岩永由希子 ☎0997-72-2905

■お問い合わせ先 世界自然遺産せとうち町対策室 ☎ 0997 - 72 - 1115

世界自然遺産せとうち町対策室では、令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して「持続可能な自然環境形成事業」を実施しています。本事業は「コロナ拡大防止期」においてガイド等を自粛しているエコツアー業者等に、外来植物の侵入状況の分布調査や防除、地域住民等への啓発活動を実施してもらうことで、自然環境・生態系の保全と魅力向上を図ることを目的としており、奄美せとうち観光協会が受託



特定外来生物 ツルヒヨドリ



緊急対策外来種
アメリカハマグルマ

し事業に取り組んでいます。対象の外来生物は特定外来生物の「ツルヒヨドリ、オオキンケイギク、ボタンウキクサ、オオフサモ」や、緊急対策外来種の「アメリカハマグルマ」等。2月1日には町内のエコツアーガイド20人がヤドリ浜に繁殖しているアメリカハマグルマ約350kgを防除しました。今後も本島側、加計呂麻島、請島・与路島においても分布調査、防除作業を実施します。

瀬戸内町内「外来生物の分布調査と防除作業」スタート！

vol.73

3月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
■瀬戸内町役場代表 ☎ 72-1111
※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115



※感染症対策として、規模を縮小して開催します。
※鹿児島県在住の方のみエントリー可
■申込期間 3月1日(月)～5月7日(金)
■料金 一般5000円
小中高生2500円
■定員 150艇※先着順

2021奄美シーカヤックマラソン in 加計呂麻大会参加者募集
数々のドラマを生み、第29回を迎える『2021奄美シーカヤックマラソン in 加計呂麻大会』。
紺碧に輝く大島海峡を舞台とした、国内最大規模のシーカヤック大会へ、あなたもチャレンジしてみませんか？
今年は、7月4日(日)に開催します！
シーカヤックをレンタルされる方は、各自でご手配下さるようお願いいたします。

■お問い合わせ先 税務課課税係 ☎ 0997 - 72 - 1116



確定申告の受付期間延長について
税務課からのお知らせです。
新型コロナウイルス感染症防止のため、町役場での所得申告の受付期間を延長します。
所得税の確定申告受付は3月23日(火)まで、住民税の申告受付は4月15日(木)までです。
なお、3月24日(水)から4月6日(火)までの期間は、転出や転入の手続きで窓口の混雑が予想されるため、申告受付は中止します。
また、咳や熱などの症状がある場合は、来庁を控えるようお願いいたします。

■お問い合わせ先 総務課危機管理係 ☎ 0997 - 72 - 1111

交通災害共済申込募集のお知らせ

市町村 交通災害共済

家族みんなで加入しましょう!

年間掛金 **500円** (死亡の場合) 見舞金 **最高100万円**

ひとりで年額500円です。途中加入も可能です。

災害見舞金 1等級-100万円 2等級-15万円 3等級-13万5千円 4等級-11万5千円 5等級-9万5千円 6等級-7万5千円 7等級-6万5千円 8等級-3万5千円 9等級-2万5千円

共済期間 令和3年4月1日～翌年3月31日 申込みは3月中旬に市町村等へ 申込期間を過ぎても途中加入できます。 その他くわしいことはお住まいの市町村窓口でおたずね下さい。

鹿児島県市町村総合事務組合

交通災害共済とは
年間5000円で加入でき、自動車や自転車などの車両や旅客機・旅客船などの事故(自損事故を含む)が原因で身体に傷害を受けた場合に、治療日数に応じて見舞金を受け取ることができる制度です。詳しくは、3月中旬に各世帯に配布します。加入申込書と同封の交通災害共済の資料をご覧ください。

- 料金
年間掛金5000円
- 効力期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 対象
瀬戸内町に住民登録している方
- 申込方法
加入申込用紙と一人につき5000円を持参し役場2階総務課危機管理係窓口へ
- ・令和3年3月22日(月)から申込開始(年度途中いつでも加入できます)

■お問い合わせ先 お問い合わせは各機関へ直接お尋ねください



↑ M J S ホームページ

- 厚生労働省：労働保険の適用・徴収。感染症関連情報等。
 - ※その他、資金繰り・補助金・助成金・補助事業等についても掲載有。
 - 経済産業省：コロナによる企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策案内。経営相談窓口一覧等。
 - 国税庁：緊急経済対策における税制上の措置等。
 - ▽官公庁・省庁からの支援策
 - 関連サイト紹介
- 昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、経済に与える影響を緩和するべく様々な支援策が講じられております。左記に記載のQRコード「MJSホームページ」に、政府各機関の支援策が抜粋されていますので、必要に応じてご利用ください。
- 詳細については、各機関等のHPにて確認をお願いします。

新型コロナウイルス感染症関連
政府各機関等の支援策一覧

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎ 0997 - 72 - 1174

- 市民農園場所
瀬戸内町嘉鉄地内
- 面積及び使用料
1区画(100㎡)
- 年間2千円
- 利用期間
令和3年4月1日
令和4年3月31日(更新可)

町民の皆さんが野菜や花の栽培を通じて自然にふれあい、農作業に親しむとともに、豊かな余暇生活が実現できるよう市民農園を設けています。

個人的な楽しみとして、またはファミリーで、土に触れ、季節の移り変わりを実感しながら農作物の収穫を楽しみませんか。

市民農園利用者の募集について

- 応募資格
町内に住所を有する方
- その他
申込み多数の場合は抽選となります。
- 募集期間
農林課農政係まで
お問い合わせください。
- 受付場所
役場3階農林課農政係
- 募集期間
農林課農政係まで
お問い合わせください。



問い合わせ先

図書館:72-3799

郷土館:72-1600



図書館・郷土館だより



1月の図書館利用状況(開館日数:本館9日・移動図書館9日)

【貸出冊数】1,251冊(前月比:+679冊) 【利用者数】299人(前月比:+161人)

一般書の新着

『乙女の本棚シリーズ』

谷崎 潤一郎 他/著

「乙女の本棚」とは、文豪の名作に、現代のイラストレーターが自由な感性でイラストを添え、小説としても画集としても楽しめるシリーズです。谷崎潤一郎の「秘密」、江戸川乱歩の「人間椅子」など、全部で18冊あります。

『鬼滅の刃 しあわせの花』 吾峠 呼世晴/著

『鬼滅の暗号 解説の書』 瀧音 能之/監修

『推し、燃ゆ』 宇佐美 りん/著

『私の身に起きたこと』 清水 ともみ/著

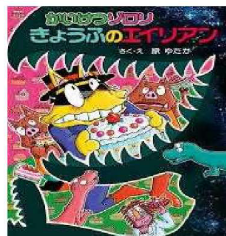


児童書の新着

『かいけつゾロリきょうふのエイリアン』

原 ゆたか/作

おそろしいエイリアンがちきゅうをのつとりにきた!?はやくつかまえて、うちゅうへおくりかえさなきゃ、たいへんなことになるぜ!!きょうふのドラマが、いまここにはじまる!!



『ぼく、仮面ライダーになる! セイバー編』 のぶみ/作

『ピンポンパンポンプー』 劇団ひとり 他/作

『世界史探偵コナン①』 青山 剛昌/原作

『日向丘中学校カウンセラー室』 まはら 三桃/著

新館長紹介

☆よろしくお祈りします

はじめまして、今年1月から図書館・郷土館の館長を勤めています、泉 重行(いずみ しげゆき)と申します。

実は、以前(平成6年から)にも3年半ほど務めていたことがありました。当時は2階にある郷土館の担当をしていたのですが、開館(平成6年7月9日)を控えた図書館の準備を、みんなで夜遅くまでしたことなどを、懐かしく思い出しています。

あれから四半世紀、今もあの頃と変わらず、本の匂いに囲まれて楽しく仕事をしています。これからも皆さんが利用しやすく、明るい図書館・郷土館を目指して頑張っていきたいと思いますので、よろしくお祈りします。

おはなし会のお知らせ

★おはなしのじかん

日時: 3/20(土) 10:00~10:30

場所: 図書館1階絵本コーナー

「春」の楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★ちいさい子のおはなし会

日時: 3/20(土) 11:00~11:30

場所: 図書館1階絵本コーナー

絵本・紙芝居のほかにも、ちいさい子も楽しめる手遊びなど、いろいろなプログラムを用意しています♪

コロナ感染拡大防止のため、中止になる場合があります。ご了承ください。

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
休館日	大島					
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
休館日	加計呂麻		新着			
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
休館日	大島				おはなしの時間 ちいさい子のおはなし会 デザインミュージアム ボックス展	ギャラリートーク 「ノロとハブラギン」
3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
休館日	加計呂麻		新着			
3/29	3/30	3/31				
休館日		デザイン ミュージアム ボックス展				

ウモレ!! 郷土館



「ヤドリとは、「宿り・屋取り」で、「一時的な仮小屋」を意味。」

製糖シーズン真っ盛りですね。サトウキビが主産業だった昔、平地が少ない瀬戸内町では、集落から離れた場所や山の中の耕地も利用していました。1~3月の製糖期になると、集落から離れた畑に「ヤドリ」という簡素な造りの小屋を建て、家族で住み込み作業をしていました。「ヤドリ」とは「宿り」の意味。現在、海水浴場として人気のヤドリ浜という地名も、かつてヤドリが並んでいたことにちなんでいます。

■お問い合わせ先 農林課営農畜産係 ☎ 0997 - 72 - 1174

令和3年度『農業研修生』の募集について

就農を目指す人材(担い手)を募集します！

■目的

本町において農業経営および農業法人等に就農を希望する者に対して、農業の基礎知識・経営方法、技術に関する実地研修を行い、地域農業の振興に貢献しうる人材の育成を目的とする。

■募集定員 若干名

■研修科目

重点振興品目(パッションフルーツ・タンカン・カボチャ・肉用牛等)

■研修内容

- ① 農業基礎講座
- ② 研修施設等を活用した実践研修
- ③ その他就農に向けた各種研修会への参加

■研修期間

令和3年7月から1年間

■研修時間

土、日、祝日を除く8時30分～16時までとする。ただし、場合により研修時間の

延長、又は休日に研修をおこなうこともある。

■募集期間

令和3年4月30日(金)まで

■研修資格

- ① 農業を職業として選択し、かつ研修科目を希望するもので、自主的努力を基本に就農意欲が高いと認められるもの
- ② 本町に住所を有し研修後も本町において農業に従事できる者
- ③ 地域社会と融和し、中核的な担い手として地域の発展に寄与できる者
- ④ 概ね18歳から60歳以下の健康な者で新規就農を志す者
- ⑤ 自己資金等の条件が整っており、農地の確保が見込まれる者
- ⑥ 普通自動車運転免許を有する者
- ⑦ 身元保証人が1名いる者



■お問い合わせ先 税務課課税係 ☎ 0997 - 72 - 1116

税務証明申請書手続に伴う押印廃止について

この度、町民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、押印の廃止をするものです。

■変更日

令和3年4月1日

■窓口に来られた方の本人確認方法

▽1点確認

・運転免許証・個人番号(マイナンバーカード)・パスポート・身体障害者手帳・資格証・運転経歴証明書・在留カード・特別永住者証明

▽2点確認

・各種保険証・離島カード・診察券・通帳・キャッシュカード・年金手帳・公共料金の領収書

※法人の場合は、法人印及び代表者の職印を押印して下さい。

■注意事項 住所と世帯が同一でない方の申請には、本人からの委任状が必要です。委任状は必ず委任者本人が作成してください。



司法書士による法律相談会(無料)のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を以下のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談頂けます。

たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。などなど、様々なお悩みも気軽に相談ください。

■相談日時

3月18日(木)午前10時～午後1時

■相談場所

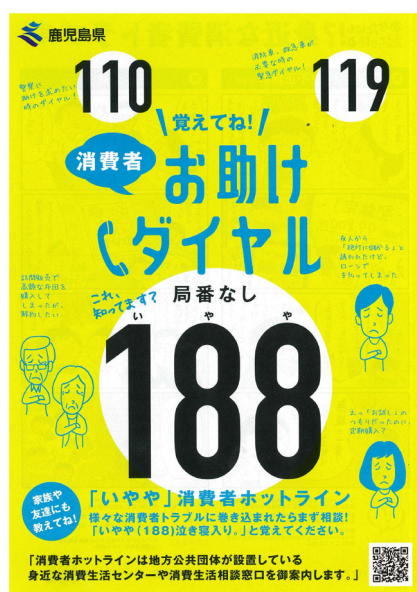
町営コーラルタウン船津団地集会所

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。



■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会 青年部 (木村司法書士事務所) ☎ 0997 - 72 - 3672

■お問い合わせ先 商工交通課 ☎ 0997-72-0640 消費者ホットライン ☎ 188(いやや) ※局番なし



春は、進学や就職などで新生活を始める若者が多い季節です。全国の消費生活相談窓口には、若者からの消費者トラブルの相談がたくさん寄せられています。2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、契約についての責任も自分で負うこととなります。契約をする際は、急がず必要な情報を集め、慎重に検討することが大切です。消費者を守る知識を身につけ、自立した消費者になりましょう。

電話勧誘販売や訪問販売など不意打ち的に勧誘された契約を一定の期間内であれば無条件で解除できる「クーリング・オフ制度」、未成年者が法定代理人（一般的には親）の同意を得ないでおこなった契約は、一定の場合を除いて取消すことができます。

『困ったな！』『おかしいな！』と思ったら一人で悩まずお気軽にご相談下さい。

『クーリング・オフ』や『未成年者契約の取消し』をご存じですか？

■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎ 0997-72-1112

市町村振興助成事業の対象事業について

現在の日本においては、本格的な人口減必が現実のものとなり、労働力の減少等による地域経済の縮小や住民生活に必要なサービスの提供に支障が生じるなど、地域社会の衰退が危惧されています。

そのような中、地域課題解決に向け、地域コミュニティや地域運営組織等が実施する左記に掲げる「人口減少対策に資する事業」については、「市町村振興助成事業」の対象となっています。

- 地域高齢化・少子化対策事業
- 地域情報化対策事業
- 地域経済活性化対策事業
- 地域環境保全等対策事業
- 地域課題調査研究・人材育成事業
- 地域拠点施設整備対策事業

※1件につき500万円以上2000万円以内の事業（宝くじの助成金）

※詳しくは企画振興係までお問合せください。



■お問い合わせ先 水道課 ☎ 0997-72-1057

水道課からのお知らせとお願い

①令和3年度上水道料金の軽減措置について
瀬戸内町上水道事業では、令和2年度の経営統合に伴い、簡易水道から上水道へ移行された方を対象に、水道料金の軽減措置を実施しています。

令和3年度については、従量料金（基本料金及びメーター使用料を除く水量に基づく料金）の旧簡易水道料金との差額分について50%を軽減します。

（例）上水道における従量料金2000円
旧簡易水道における従量料金1500円
差額 500円×50%＝250円
請求従量料金2000円－250円＝1750円

②水道料金の納付について（お願い）

水道事業は、皆さんの水道料金で運営しています。納付期限内での納付にご協力願います。

なお、期限内に納付のない方については、督促や催告書を送付して納付をお願いしますが、それでもなお納付されない方に対しては、給水を停止します。

未納金については、分割での納付も可能ですので、水道課の窓口にてご相談下さい。

水道事業の健全な経営について、利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

奄美大島年金事務所お客様相談室 ☎ 0997 - 52 - 4341(音声案内 1-2)

障害年金をご存知ですか？

障害の程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと、国民年金や厚生年金保険の障害年金を受けることができます。

【注意事項】

「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険の障害等級」とでは、判断基準が異なるため、障害者手帳の交付を受けた場合でも障害年金を受けられないことがあります。また、他の年金との調整等がある場合もあります。

1. 受給要件

障害年金・障害厚生年金を受けるためには、次の3つの要件を全て満たしていることが必要です。

①初診日に、年金に入っていること。

障害の原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けた日(初診日)に年金に加入している必要があります。

※20歳前または、日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間に、初診日があるときも含まれます。

②一定の障害の状態にあること。

障害認定日(原則、初診日から1年6カ月を経過した日)または65歳に達するまでに、一定の障害状態にあることが必要です。

③保険料納付要件を満たしていること。

初診日の前日に一定期間の保険料納付済



(免除) 期間があることが必要です。

2. 請求手続き

障害年金を受けるには、本人または家族による年金の請求手続きが必要になります。

【請求手続き先】

▽障害基礎年金(国民年金)

町民生活課国民年金係

▽障害厚生年金

奄美大島年金事務所

3. 問い合わせ先

ご不明な点は、奄美大島年金事務所にご相談ください。

お問い合わせの際は、基礎年金番号の分かる年金手帳等をご用意ください。

■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎ 0997 - 72 - 1115

令和3年度観光施設清掃作業員の募集について

水産観光課では、観光施設の維持管理のため、清掃作業員と委託契約を行い施設の管理を行っていただきます。

現在、新たに令和3年度の観光施設清掃作業員として作業していただける方を募集しています。

1. 募集要件

①令和3年4月1日現在で満年齢18歳以上の方

②瀬戸内町に住所を有している方

③町税及び使用料に滞納がない方(同一世帯含む)

④普通免許・草刈り機・チェーンソーの資格を有する方

2. 応募期間

令和3年2月19日(金)

～令和3年3月5日(金)まで

(土・日を除く)

※郵送可(3月5日(金)消印有効)

現在、新たに令和3年度の観光施設清掃作業員として作業していただける方を募集しています。

3. 申込方法

所定の申込書兼履歴書及び各種税金・料金等の納付状況調べについて、水産観光課へ提出してください。

4. 清掃内容

▽公園内伐採清掃

▽観光施設維持管理

▽観光施設周辺伐採

清掃

▽景勝地伐採

▽公園内伐採清掃

▽戦跡周辺伐採

▽戦跡公園周辺伐採

清掃・その他景勝地伐採等

4名

5. 募集人員

4名

6. 採用方法

書類審査

★その他詳細につきましては、水産観光課観光振興係へお問合せください。

